【震災復旧・復興に関する地区説明会（宮坂地区）】
日時：令和７年５月 23 日（金）19 時～　　会場：宮坂公民館

主な質疑（概要）
〇：参加者からの意見・質問
●：町の回答
※補足事項

１．公共施設復旧の進捗状況及び今後のスケジュールについて

〇災害公営住宅に関するアンケート調査について、提出期限が、約３割の世帯が未回答、期限内に提出された分のみで検討するのか。それとも回答があるまで待つのか。催促は行うのか。
●未回答の世帯には、町から個別に連絡を行い、回答を促していく。
〇今回のアンケートは３回目となるが、未回答世帯は前回の回答を参考にすることはできないのか。早期に対応を進めなければ、令和９年度までの入居が間に合わなくなるのではないか。
●前回のアンケートでは、北部地区の災害公営住宅を権現森公園内に集約する計画であったが、計画を見直し、地区ごとに整備を進める方針としたため、最新のニーズ把握のために再度アンケートを実施。必要戸数の確実な把握のため、引き続き未回答世帯への回答を早期に促す。

２．液状化対策工法に係る実証実験について、３．土地境界の確定に向けた対応について
その他

〇県道との境界確認は、県央土木総合事務所と進めることになるのか。
●県道に関してはそうなる。すでに元の境界位置を隣接する土地所有者の立会のもと確認する作業が行われたと承知している。現在、町道との元の境界位置の調査を進めている。また、今後、ズレの少ない区域から測量を行い、地積調査事業による復元を予定している。ズレの大きい区域については、現行制度上は区画整理事業となるが、地権者全員の同意が必要となることや、個人の費用負担が伴うため、現在、かほく市と連携し、国へ地籍再調査の成果をもって登記できるよう、新制度の創設を要望中している。

〇ズレの大きい土地について、境界の確認は役場が行うが、土地の売買については個人間に任せるのでは進まないのではないか。役場が仲介する制度の創設はできないのか。
●役場が土地売買に介入する制度は検討していない。境界の確定までは町が行うが、土地売買は当事者間の合意となる。

〇町道や水道、下水道の最終的な本復旧について具体的な見通しはあるのか。
●本復旧にあたっては液状化対策が前提となり、それには地域住民の合意が必要であると考えている。現時点で具体的な時期は示せないが、合意が得られた区域から速やかに復旧を進めていきたい。

〇排水機能の復旧はどのような状況か。

●雨水排水の確保のため、側溝の仮排水工事は発注済みであり、順次進める予定である。本復旧工事については、境界確認等が終了した後に実施する予定である。

〇公費解体は 10 月末に完了予定とされているが、延期の可能性はあるのか。

●新規申請の受付は終了しており、現在は解体作業を進めている段階。解体の進捗について石川県に確認したところ、奥能登地域を中心に解体作業の遅れが見られ、10 月末までの完了は難しく、今年度内での完了を目指すとのこと。

〇輪島市や珠洲市と比較し、内灘町はメディアへの露出が少ないと感じる。今後のメディアへの露出はどう考えているか。

●県内の報道番組では頻繁に取り上げられているが、全国放送では奥能登地域の報道が多く、内灘町は報道が少ないのが実情である。町としても現状を周知すべく、先日には衆議院の会議に出席し、実情を説明した。今後も国・県との連携や報道機関への発信の機会を逃さず積極的に対応していく。

〇旧鶴ケ丘東保育所の跡地や林帯遊歩道等の町有地を宅地造成すれば早急に災害公営住宅を整備できるのではないか。

●南部地域については、鶴ケ丘 5 丁目の町有地に整備する計画。旧鶴ケ丘東保育所跡地は現在使用中の団体があるほか、林帯遊歩道については、その他施設の移転先としての検討をしていることから、調整に時間を要する。災害公営住宅は早急に実施する必要があることから、計画の場所で、アンケートにより必要戸数を把握し、令和 9 年度中の入居を目指して整備を進めている。

〇被災地の中でも、すでに土地が危険だと判断されている地域については、希望する方には白帆台以北など、新しい場所への移転を認めるような対応があってもよいのではないか。移転を希望する人には新しい土地を無償で提供し、元の場所に住み続けたい人には残ってもらうなど、柔軟な対応をお願いしたい。

●当初、白帆台以北への集団移転も検討したが、その場合、被災地に住宅を建設できないという制度上の制約がある。このため、希望する人だけが移転できるような柔軟な制度設計は難しい状況である。

●町としては、道路拡幅のための被災地の買い上げについて国や県に要望している。ただし、制度上の課題も多く、現時点では明確な回答は得られていない。

●白帆台以北での団地造成については町が直接土地を取得できれば早期に整備可能だが、財政的に難しい状況である。現状、土地区画整理事業を行うこととなるが、手続きが複雑で時間を要することから、被災者の移転先としては難しいと思われる。また、土地区画整理事業で造成した土地については、無償提供は難しく、ご理解をお願いしたい。